

令和5年9月29日

第 3 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和5年9月29日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第3回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合一
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡渡
〃	13番	有田均
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	4番	落雅美
〃	12番	梅田徹

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会 事務局 長 濱川龍一  
農地係 主事 篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 農地の利用状況調査の結果について

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

議長 定刻になりましたので、ただ今から第 3 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、14 名であります。

よって、過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 10 条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、4 番・落委員、12 番・梅田委員は所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第 30 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 10 名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告 1 件、議案 2 件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

1 番・中岡委員、10 番・土居委員のご両名にお願い申し上げます。  
それでは、案件の審議入ります。

報告第 1 号 農地の利用状況調査の結果についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました報告第 1 号につきまして朗読説明させていただきます。

報告第 1 号 農地の利用状況調査の結果について。

このことについて、農地法第 30 条第 1 項の規定に基づき調査を実施した結果、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 29 日提出 余市町農業委員会会長 細山正己。

4 ページをお開き願います。

こちらのページが、農地利用状況調査結果集計表で、8 月 21 日及び 22 日に実施しました農地パトロールにより、遊休農地と判定した土地の面積を地域別にまとめたものでございます。

遊休農地 1 号計 27,922 m<sup>2</sup>、2 号計 0 m<sup>2</sup>、遊休農地合計 27,922 m<sup>2</sup>でございます。

5 ページをお開き願います。

こちらのページが、農地パトロールにおける筆ごとの明細で、合計 10 筆、27,922 m<sup>2</sup>でございます。

本調査により遊休農地とした面積から、農林水産省が公表している直近の農林水産統計の耕地面積を用いて遊休農地率を算出しますと、0.20%と

なります。

なお、農地パトロールにて、非農地に区分された農地につきましては、議案第2号にてお諮りするものでございます。

以上、報告第1号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質問等がございましたら承ります。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承認いたします。

次に、議案第1号 現況証明願いについてを議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

細山議長 はい、番外

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第1号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第1号、現況証明願いについて。

このことについて、下記の者から現況証明願いがあったので実情検討の上、証明の可否について審議採決願いたい。

令和5年9月29日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

申請番号1番、申請人住所氏名、■■町■■町■■丁目■■番地、■■■■■■、土地の表示、■■町■■丁目■■番■■、地目、公簿畑、現況農地採草放牧地以外、面積■■■㎡、調査年月日につきましては、令和5年9月21日、調査委員につきましては、片山委員、野呂委員、土居委員の3名で調査を行っております。調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

7ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■道■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でございます。補足説明といたしまして、申請番号1番については、年月日不詳より休耕地として放置されていると伺っております。今回の申請であります、現況証明後に地目変更登記をするものでございます。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長 ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 4 番 申請番号1番の現況証明願いについて、9月21日、事務局を含め、野呂委員、土居委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

調査の結果、本案件は現在農地として利用されておらず、住宅地が隣接しているため、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。

次に、議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について。

このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した結果、別紙農地を農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地と区別されたことから、非農地の決定について審議採決願いたい。

令和5年9月29日提出 余市町農業委員会会長 細山正己。

8ページをお開き願います。

こちらのページが、報告第1号でもふれました、農地パトロールにて非農地判定を行った土地の明細でございます。

非農地につきましては、合計4筆、23,273.69㎡でございます。

以上、議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、  
第3回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後 1時40分)

(本会議所要時間 10分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 1 番

議事録署名委員 余市町農業委員 10 番